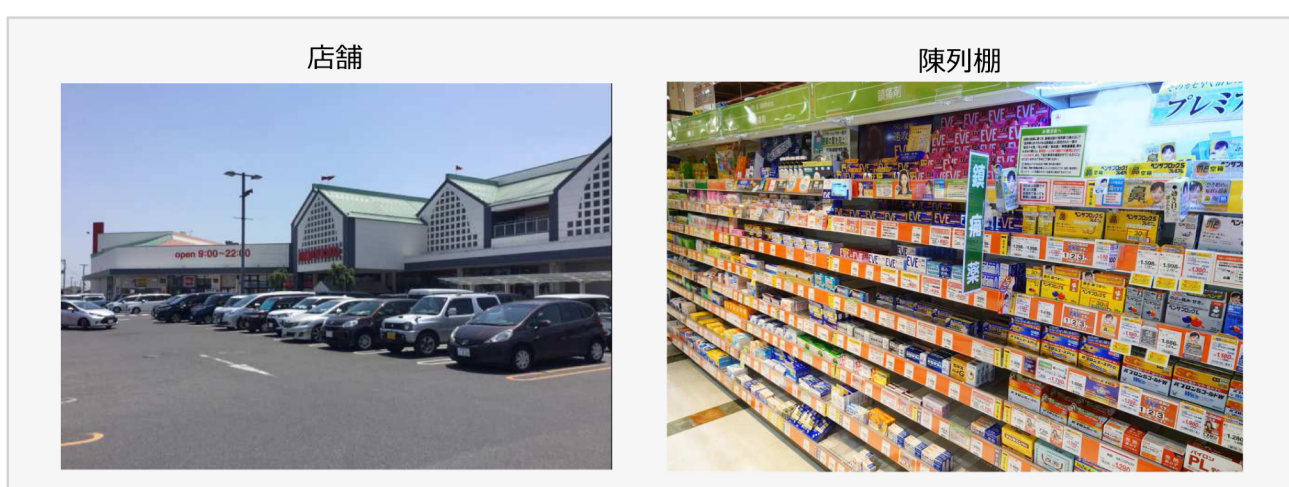


医薬品販売に関するご案内

●実店舗の写真



●薬店または店舗販売業の管理及び運営に関する事項

許可の区分	店舗販売業
店舗開設者	株式会社フジ
店舗名称	マルナカパワーシティレインボー店薬店
店舗所在地	高松市多肥上町1552番地17
許可番号	高保生第3050070号
許可年月日	令和6年3月1日～令和12年2月28日
特定販売の方法	インターネットによる販売、アプリケーション
店舗管理者の氏名	藤川一榮
該当店舗に勤務する薬剤師・登録販売者の別	■薬剤師 藤川一榮(OTC販売・特定販売) 禰宜知子(OTC販売・特定販売) ■登録販売者 寺田潤(OTC販売・特定販売) 谷本美穂(OTC販売・特定販売) 岡崎理加(OTC販売・特定販売) 小枝舞子(OTC販売・特定販売) 安田直美(OTC販売・特定販売) 毛利明美(OTC販売・特定販売) 次田直子(OTC販売・特定販売) * OTC販売とは要指導医薬品・一般用医薬品の保管・陳列・販売・情報提供・相談業務等を指します * 登録販売者は要指導医薬品・第1類医薬品の販売・情報提供・相談業務等は行いません
取り扱う要指導医薬品及び一般用医薬品区分	要指導医薬品・第1類医薬品・指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品 (特定販売において取り扱う医薬品の区分：指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品)
勤務する者の区別	■名札 氏名と共に「薬剤師」「登録販売者」「登録販売者研修中」と表示 ■着衣 薬剤師：長丈の白衣 登録販売者：短丈の白衣 一般従事者：上記以外
勤務中の薬剤師・登録販売者の別・氏名	薬剤師・登録販売者の勤務状況は、Woltのマルナカパワーシティレインボー店の医薬品カテゴリー内の「薬剤師・登録販売者の勤務時間」をご確認ください
営業時間(相談時間)	9：00～22：00 営業時間内はご相談をお受けします
営業時間外で相談できる時間	なし
営業時間外で医薬品購入・申込を受理する時間	なし
インターネットによる販売時間	11：00～21：30
医薬品相談時及び緊急時の連絡先	マルナカレインボー店薬店 電話番号：087-815-0010 お問い合わせの際は「Woltでの医薬品購入について」をお申し出いただくようお願いします
特定販売を行う一般用医薬品の使用期限	使用期限12ヶ月未満のものは販売いたしません

●要指導医薬品及び一般用医薬品の販売に関する制度の事項

要指導・第1類～第3類の定義	【要指導医薬品】副作用等により日常生活に支障をきたす程度の健康被害が生じるおそれがある医薬品のうち、その使用に関し特に注意が必要で、新しく市販された成分等を含むもの 【第1類医薬品】副作用等により日常生活に支障をきたす程度の健康被害が生じるおそれがある医薬品のうち、その使用に関し特に注意が必要なもの(要指導医薬品を除く) 【第2類医薬品】副作用等により日常生活に支障をきたす程度の健康被害が生じるおそれがある医薬品(要指導医薬品・第1類医薬品を除く) 【指定第2類医薬品】第2類医薬品のうち、特別の注意を要する医薬品 【第3類医薬品】第1類医薬品及び第2類医薬品以外の一般用医薬品
要指導・第1類～第3類の表示	リスク区分ごとに直接の容器等に次の通り表示されています この表示が見えない場合は、外部の容器等にも記載されています 要指導医薬品は「要指導医薬品」の文字を記載し、枠で囲む 第1類医薬品は「第1類医薬品」の文字を記載し、枠で囲む 第2類医薬品は「第2類医薬品」の文字を記載し、枠で囲む 指定第2類医薬品は「指定第2類医薬品」の文字を記載し枠で囲み「2」の文字を○又は□で囲む 第3類医薬品は「第3類医薬品」の文字を記載し、枠で囲む
指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品の情報提供及び指導に関する解説	指定第②類医薬品 は薬剤師または登録販売者が情報提供に努めます 指定第②類医薬品 はパッケージに記載されている「してはいけないこと」をご確認ください 不明点については薬剤師・または登録販売者にご相談ください 第2類医薬品は薬剤師または登録販売者が情報提供に努めます 第3類医薬品は専門家が情報提供に努めます
指定第2類医薬品の販売サイト上の表示・禁忌の確認	商品名に【指定第②類医薬品】と記載 医薬品説明内に禁忌(してはいけない事)を記載
一般用医薬品の販売サイト上の表示	第1類医薬品は商品名に「第1類医薬品」と表示 第2類医薬品は商品名に「第2類医薬品」と表示 指定第2類医薬品は商品名に「指定第②類医薬品」と表示 第3類医薬品は商品名に「第3類医薬品」と表示
要指導医薬品・一般用医薬品の陳列	要指導医薬品は薬剤師が対面で直接情報提供を行ってからご購入頂くため、お客さまが直接手に取れない場所(施錠設備のある陳列棚)に陳列(インターネットによる販売はしない) 第1類医薬品は販売時に薬剤師による情報提供を行うため、お客様が直接手に取れない場所(施錠設備のある陳列棚)に陳列(一部医薬品はインターネットによる販売はしない) 指定第2類医薬品は情報提供の設備から7m以内に陳列し、情報提供の機会を高める 第2類医薬品は許可を受けた医薬品売場内に、要指導・第1類・第3類医薬品又はその他の商品と区別して陳列 第3類医薬品は許可を受けた医薬品売場内に、要指導・第1類・第2類医薬品又はその他の商品と区別して陳列
医薬品による健康被害の救済について	薬の副作用による健康被害は、医薬品副作用救済制度が適用されず(救済が受けられない医薬品・副作用があります) 1. 窓口：(独)医薬品医療機器総合機構 2. 連絡先電話番号：0120-149-931 フリーダイヤル 3. 受付時間：月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9:00～17:00 4. ホームページ http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html
医薬品相談窓口について	医薬品の購入や使用等についてのご相談・お問い合わせ 【通常の相談窓口】マルナカレインボー店薬店 電話番号：087-815-0010 【上記で解決しない場合】高松市保健所 医薬品担当 電話番号：087-839-2865
販売記録作成にあたっての個人情報利用目的・その他必要な事項	収集した個人情報は、医薬品適正使用販売以外の目的では使用しません 医薬品の正しい注文方法、正しい使用を行ってください 医薬品の中に入っている添付文書をよく読み、医薬品がある間は捨てずに見られるようにしてください 医薬品は使用期限が当社規定以上ある商品を販売します
厚生労働省の一般用医薬品の販売サイト一覧	厚生労働省ホーム>政策について>分野別の政策一覧>健康・医療 >医薬品・医療機器>医薬品の販売制度>一般用医薬品の販売サイト一覧 https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/hanbailist/index.html